

環境局 令和8年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

国の「第六次環境基本計画」では、気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの危機による環境収容力の限界が喫緊の課題として示され、自然資本の基盤の上に成り立っている経済社会活動を将来にわたって維持していくには、これらの危機の克服が重要な課題となっています。

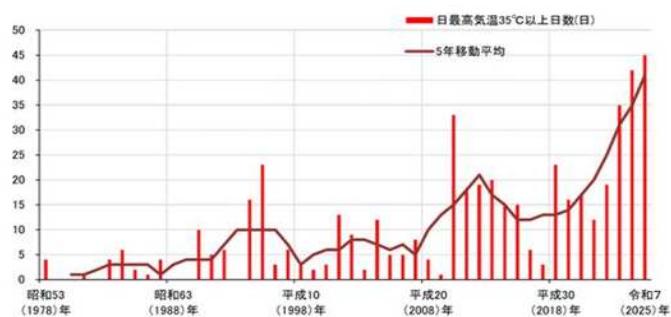
国内有数の大都市である本市としても、こうした危機感と課題を共有し、市民や事業者等との協働・連携により安全・安心な暮らしと豊かな自然環境を未来へ継承していくことが求められています。

このため、本市はカーボンニュートラル、3R、自然再興（ネイチャーポジティブ）等の環境政策を総合的に推進し、環境危機の回避とそのための行動を基軸としたレジリエントな社会への移行を進めることで、持続可能な環境共生都市の実現を目指す必要があります。

（1）脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和7年の夏（6～8月）の記録的な猛暑は、統計を開始した1946年以降で「最も暑い夏」となり、さいたま市の猛暑日（最高気温35度以上）の日数も過去最多を記録しました。このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、令和4年度に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。



また、令和5年度に「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」の改定を行い、更なる高みを目指し、温室効果ガス削減目標を2030年度までに2013年度比で51%と定めました。この削減目標の達成に向け、先進技術を積極的に導入し、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。

さらに、令和6年度に発足した「さいたま市ゼロカーボンシティ共創推進プラットフォーム」により公民学の連携による脱炭素化の加速化を図るとともに、環境省が国民運動として提唱する「デコ活」をはじめ、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加するめぐるまち（循環型都市）“さいたま”の創造」の実現のため、本市は平成30年度から第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、3R施策に取り組んできました。これまでの施策の点検・評価を行うとともに、これからの中長期を見据え、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応した次期一般廃棄物処理基本計画を策定する必要があります。

また、令和4年に施行されたプラスチック資源循環法へ対応するため、令和5年度から製品プラスチック一括回収実証実験等を実施しながら準備を進めてきました。令和8年度からの回収実施に向けて、市民に広く普及啓発を行う必要があります。



【現行の一般廃棄物処理
基本計画】



【新たに資源物回収を始める製品プラスチックの例】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

① 清掃センター

市内のごみ焼却施設については、4ブロック3施設体制へ円滑かつ安全に移行するため、ごみ排出量を最大限抑制する様々な減量施策を推進し、西部環境センターを段階的に稼働停止する必要があります。そこで、安定的な処理を継続するため、桜環境センター及び見沼環境センターはD B O方式を、クリーンセンター大崎については、長期包括委託方式を活用しながら効率的な運営体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和8年2月現在経過年数)	(現在)		(将来)
	4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制	—
西部環境センター (平成 5年2月・33年経過)	焼却能力 200t/日	発電能力 1,800 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成 8年3月・29年経過)	焼却能力 450t/日	450t/日	450t/日
桜環境センター (平成27年3月・10年経過)	焼却能力 380t/日	380t/日	380t/日
見沼環境センター (令和 7年3月・1年経過)	焼却能力 420t/日	420t/日	420t/日
合 計	焼却能力 1,450t/日	1,250t/日	—
	発電能力 28,640 kW	26,840 kW	—

② 衛生センター

市内のし尿処理施設については、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあるため、施設の再編成を進め、令和8年度から大宮南部浄化センター1施設体制で処理を行います。

そこで、安定的な処理を継続するため、今後、延命化計画等に基づいて、適切に施設の維持管理を行う体制を構築することが求められています。

施設名 (竣工・令和8年2月現在経過年数)	(現在)		(将来)
	2施設体制	1施設体制	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・24年経過)	処理能力 179kL/日	170kL/日	—
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・25年経過)	処理能力 147kL/日	—	—
合 計	処理能力 326kL/日	170kL/日	—

(4) 環境施設の適切な維持管理や安全対策

老朽化した旧鈴谷清掃工場を適切に維持管理するほか、有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行による解体工事を行います。

① 旧鈴谷清掃工場の維持管理

老朽化した旧鈴谷清掃工場について、令和7年度に引き続き既存の焼却炉等の上屋構造物の解体工事等を行います。

② 産業廃棄物焼却施設の解体

有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行により解体工事を行います。



【旧鈴谷清掃工場】



【解体工事の対象施設】

(5) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和6年度末時点で77者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールや不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導に努めています。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(6) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、市民一人一人が理解を深め、行動変容を促すための環境学習と、市民や学校、企業など多くのステークホルダーが参加して多様な生物が生息・生育できる健全な生態系の回復に取り組むための施策を推進する必要があります。

また、本市の生物多様性地域戦略である「さいたま水と生きものプラン」に基づき、本市におけるネイチャーポジティブの実現に向けた施策を総合的に推進していく必要があります。

① 生物多様性活動支援センターの開設・運営

全ての市民・企業が様々な形で生物多様性の保全に参画できるよう、各主体による活動の支援と活動の輪を広げていくために中心的な役割を担う人材の育成が求められます。

そこで、地域生物多様性増進法に基づく「(仮称)さいたま市生物多様性活動支援センター」を開設し、情報発信や関係者間の交流連携を図るとともに、みぬま見聞館や桜環境センターとも連携して、生物多様性の啓発イベントや環境学習、人材育成プログラムの実施等により生物多様性増進活動を促進していく必要があります。

② 自然共生サイト認定の支援・促進

市内ではこれまでに、環境省の「自然共生サイト」認定制度を活用して公有地3か所が当該サイトの認定を受けていますが、本市の保護地域は7.6%であり、30 by 30国際目標への貢献に向け、更なる拡大が求められます。

そこで、今後は民有地における増進活動の促進を図るため、企業の活動ポテンシャルを把握するための調査を実施するほか、自然共生サイトの認定に必要な増進活動計画を策定するための協議会を設置して、増進活動に関わる団体・企業や学識経験者等との公民学連携により保護地域拡大に取り組む必要があります。

③ 生きものモニタリングの実施、データ活用

ネイチャーポジティブの実現に向けた取組を効果的に実施するためには、基盤となる生きもの生息・生育情報を長期的・継続的に収集し、市内全域の情報基盤を整備することが重要です。

そこで、現在実施している市民参加型みんなの生きもの調査を拡大し、団体・学校等との連携による全市的なモニタリング体制を構築して、信頼性の高い生きものデータを市内全域的に収集できる仕組みづくりが必要です。



【環境学習会の様子】



【桜環境センターのビオトープ】



【市内で観察されたナゴヤサナエ】

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多岐に渡る環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して「さいたまこどもエコ検定」を推進するとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施するなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、環境教育に取り組む民間事業者等とともに「環境教育ネットワーク」を拡充し、幅広い年齢層の市民に対し環境学習等ができる機会や場所を提供する必要があります。さらに、ワークショップ等を実施し、多様な主体同士の会話と協働、自発的な取組による持続可能な地域づくりを促していくことが求められています。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層を始めとする幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における散乱ごみや路上喫煙率は減少傾向にありますが、市民の受動喫煙による健康被害への関心はますます高まっており、路上におけるたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、区域内における環境美化指導員の巡回指導を効率的かつ効果的に実施するとともに、指定喫煙場所の改善を通じて継続的に環境美化を推進していく必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



【指定喫煙場所の例】

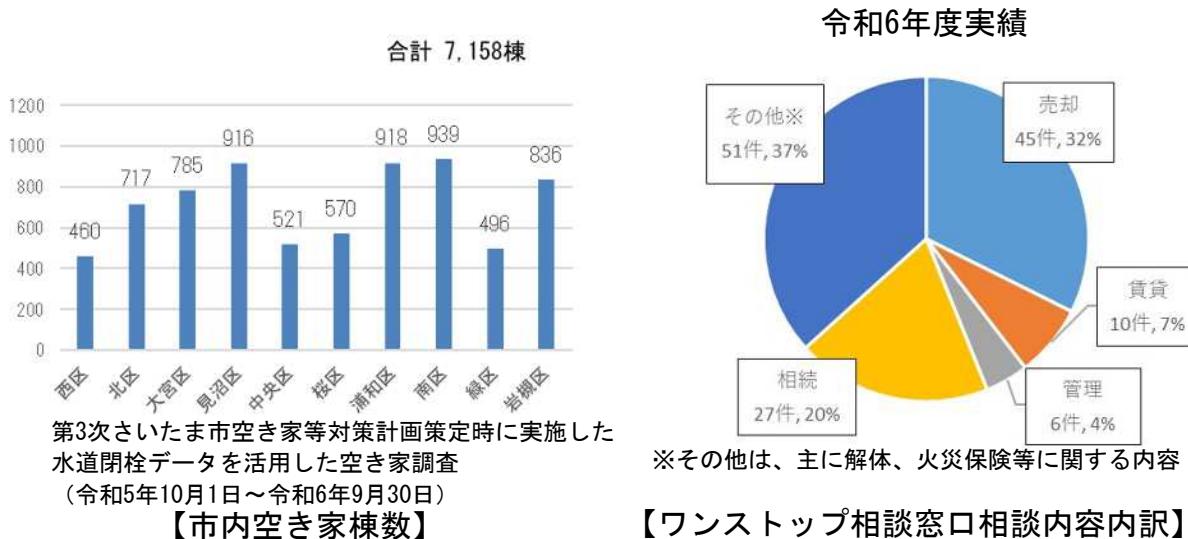
(8) 市民の生活環境の保全推進

① 空き家等対策の推進

使用目的のない空き家等が全国的に増加していることなどから、令和5年に空家特措法が改正され、空き家等の有効活用や、適切な管理を強化する体制が整備されました。

本市においても、令和7年度末に策定予定の「第3次さいたま市空き家等対策計画」に基づいて、効果的な対策を進めることが求められます。

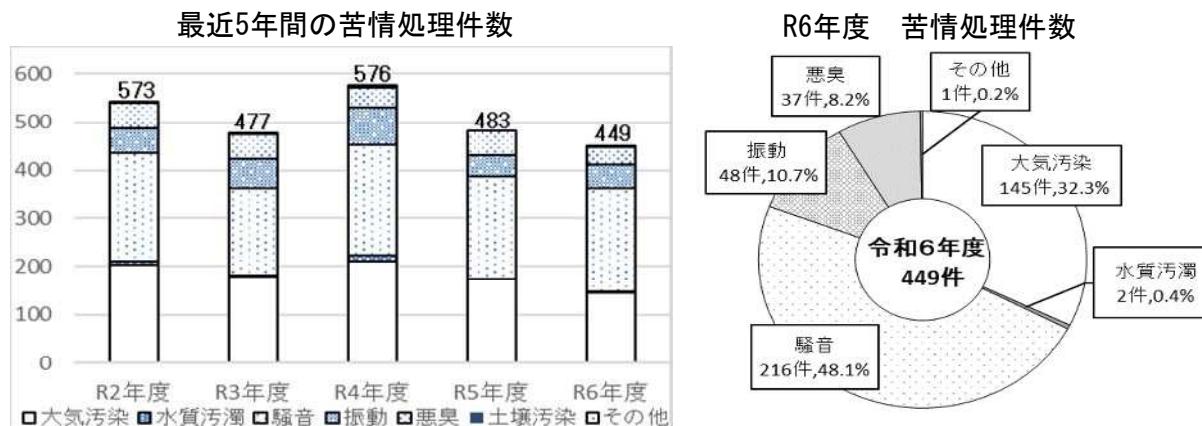
空き家等管理活用支援法人による空き家等の利活用の支援や「空き家ワンストップ相談窓口」により個別の問題解決を図るとともに、セミナー・講習会等で空き家問題や相続対策等を広く普及啓発するなど、空き家等の増加を抑制する対策に取り組む必要があります。



② 公害の未然防止の取組の推進

本市は、公害苦情を紛争に発展する前の段階で解決することにより、苦情申立者はもとより、地域住民の健康と生活環境を保持するという重要な役割を担っています。

市民から寄せられる公害苦情について迅速かつ的確な現地調査を実施し、事案の内容を正確に把握するとともに、法令による規制対象の有無や受忍限度を超えているかなど幅広い視点で総合的に判断した上で、根柢ある公害防止改善対策指導を実施する必要があります。



2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高騰の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	1,724,640 (1,068,527)	882,478 (1,132)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-265
2	総振	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	229,181 (183,106)	195,558 (184,951)	地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。	II-265
3	総振	市役所における省エネルギー化の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	19,697 (7,196)	24,050 (10,913)	地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-265
4	総振	E-KIZUNA Project の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	53,153 (23,820)	58,549 (48,069)	運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、電動車等の普及を推進します。	II-265
5		自治体協議会への参加 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	15,856 (15,856)	12,095 (12,095)	イクレイや関係団体、他都市等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた効果的な施策や先進的な取組について知見の共有を行うとともに、本市の取組を発信します。	II-265

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
6	拡大 総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	11,313 (10,802)	7,501 (6,032)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に向けた取組を進めます。	II-250
7	新規 総振	次期一般廃棄物処理基本計画の策定 〔資源循環政策課〕	13,933 (13,933)	0 (0)	次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、現計画の検証及び評価を実施するとともに、現況把握のための基礎調査を実施し、計画の骨子を策定します。	II-250

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	2,091 (2,091)	2,067 (2,067)	本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者に広く普及啓発します。また、5つの外国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。	II-250
9	総振	生ごみ減量化機器等購入費 の補助 〔廃棄物対策課〕	4,460 (4,460)	5,080 (0)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ減量化機器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-260
10	拡大	製品プラスチックの資源化 対応 〔資源循環政策課、廃棄物 対策課、環境施設管理課〕	240,443 (182,743)	170,500 (0)	一般廃棄物削減のため、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックも収集・資源化するとともに、分別啓発を行います。	II-250 II-256 II-261

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
11	拡大	サーマルエネルギーセンターの整備 〔環境施設整備課〕	1,894,035 (17,033)	990,438 (12,488)	見沼環境センターの雨水流出抑制施設や緑地などを整備します。	II-262
12	総振	桜環境センターの維持管理 運営業務（焼却分） 〔環境施設管理課〕	1,570,315 (1,148,931)	1,673,566 (1,244,262)	桜環境センターの運営管理業務を民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-256
13	拡大 総振	見沼環境センターの維持管 理運営業務（焼却分） 〔環境施設管理課〕	615,518 (87,372)	598,346 (39,300)	見沼環境センターの運営管理業務を民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-256
14	総振	クリーンセンタ一大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンタ一大崎〕	1,339,470 (624,030)	1,387,845 (705,151)	クリーンセンタ一大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に民間事業者へ委託し、効率的な運営体制を構築することによって安定した処理を推進します。	II-258

(4) 環境施設の適切な維持管理や安全対策

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
15	拡大	旧鈴谷清掃工場の解体と維 持管理 〔廃棄物対策課〕	67,430 (11,730)	878 (878)	旧鈴谷清掃工場の跡地を有効活用するため、焼却炉等の上屋解体工事等を行います。	II-260

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
16	新規	産業廃棄物焼却施設の解体 〔産業廃棄物指導課〕	581,508 (395,940)	0 (0)	有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行により解体工事を行います。	II-267

(5) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
17	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	26,468 (26,468)	25,092 (25,092)	365日切れ目がない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	II-267

(6) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
18	新規 総振	生物多様性活動支援センターの運営・団体等支援 〔環境対策課〕	4,162 (1,192)	0 (0)	生物多様性活動支援センターを運営し、保全活動の支援等を行います。また、人材育成プログラムや環境学習コンテンツを作成し、年間を通じて講座を実施します。	II-265
19	新規 総振	自然共生サイト認定の支援・促進 〔環境対策課〕	798 (248)	0 (0)	生物多様性の維持・回復・創出のための活動を行っている団体等に対し、自然共生サイト認定に向けた支援を行います。また、連携増進活動協議会を設置、運営します。	II-265
20	拡大 総振	生きもの調査の実施とデータベースの活用 〔環境対策課〕	4,453 (4,453)	4,411 (1,936)	市民参加型みんなの生きもの調査を実施し、生きものデータベースの活用及び団体・学校等との連携による全市的なモニタリング体制の構築を図ります。	II-265

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位 : 千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	2,723 (1,672)	2,606 (1,728)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	II-263
22	拡大 総振	環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	855 (855)	128 (128)	民間事業者や地域との協働により、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。	II-263

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
23		ゼロカーボン・生物多様性基金への積立て 〔環境総務課〕	10,088 (0)	10,000 (5,000)	寄附金及び基金を金融機関に預入れしていることにより生じる利子等について、積立てを行います。	II-264
24	拡大 総振	ポイ捨て及び路上喫煙の防止の推進 〔資源循環政策課〕	39,985 (39,983)	31,469 (31,467)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的かつ効果的な巡回指導や標示物の更新等を行います。	II-249
25	新規 総振	分煙環境の改善 〔資源循環政策課〕	23,232 (632)	0 (0)	無秩序な路上喫煙がもたらす危険を防止し、ポイ捨てごみの削減を目指すため、路上喫煙禁止区域に設置している指定喫煙場所の改善に取り組みます。	II-249
26	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	4,054 (4,054)	4,054 (4,054)	清掃活動見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。	II-249

(8) 市民の生活環境の保全推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
27	総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	6,345 (5,845)	14,390 (14,390)	新たな空き家等対策計画に基づき、管理不全な空き家等の所有者等に対する指導等の実施や発生予防に向けた啓発を行います。	II-263
28		公害の未然防止・市民の公害相談の取組の推進 〔環境対策課〕	28,108 (28,108)	25,822 (25,822)	市内環境を監視するとともに公害の発生源を規制し良好な生活環境を維持することで市民の安心、安全を確保します。また公害相談に適切に対応することで満足度向上に努めます。	II-266

〔区分〕新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO₂)

課名等	事業名	取組の内容	CO ₂ 削減量
環境総務課 ゼロカーボン推進戦略課 産業廃棄物指導課	イベント活動等による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベント、出前講座や施設見学会等を実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5,357.4
ゼロカーボン推進戦略課 環境対策課 クリーンセンター西堀 環境施設整備課	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議や研修会等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.2
資源循環政策課 環境施設管理課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者の3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	30,129,000.0
廃棄物対策課	生ごみ減量化機器等購入費補助金	生ごみ減量化機器等の購入費に補助金を交付し生ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	33,177.1
西部清掃事務所 東部清掃事務所	節電の実施	施設内で節電を実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	4,478.9
大宮南部浄化センター	桜環境センターのグリーン電力活用	大宮南部浄化センターにおいて、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,008,393.0
ゼロカーボン推進戦略課 大宮南部浄化センター 西部環境センター	公用車EV等の積極的利用	ガソリン車ができるだけ使用せずEVを積極的に活用することや、LPGフォークリフトをEVに更新し運用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,152.2
クリーンセンター大崎	クリーンセンター大崎工場棟照明設備のLED化	クリーンセンター大崎工場棟において、未更新となっている照明設備のLED化を実施し、温室効果ガスの削減に努めます。	72,460.2

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
廃棄物処理対策事業 (廃棄物対策課)	事業ごみ適正処理の啓発	委託料について、事業見直しにより、予算計上を廃止する。	△ 601
廃棄物処理対策事業 (廃棄物対策課)	ごみ収集所等における分別の啓発	印刷製本費について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 4,419
一般廃棄物収集運搬 処分事業	死犬猫等収集運搬・ 処分委託	委託料について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,490
西部清掃事務所収集・管理事業	一般廃棄物の収集運搬業務	職員による車両整備の実施により、車両の物品修繕料や消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 2,249
最終処分場維持管理事業	最終処分場及び埋立完了地の維持管理	施設の運転管理方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,357
桜環境センター運営管理事業	維持管理運営業務 (焼却分)	過年度のごみ処理実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 62,300
西部環境センター維持管理事業	施設の性能維持	修繕内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 65,957
大宮南部浄化センター維持管理事業	施設の維持管理	消耗品費や燃料費等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 521
クリーンセンター西堀維持管理事業	廃止施設の維持管理	衛生センター統廃合事業の進捗に伴い、クリーンセンター西堀を廃止し、予算額を縮小する。	△ 134,579
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	団体資源回収運動への支援実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 1,600
地球温暖化対策事業	E-KIZUNA Projectの推進	本庁舎移転に伴う車両台数の削減を踏まえ、現在の利用状況等を精査した結果、FCVリース契約の更新にあわせて車両を1台減台することにより、予算額を縮小する。	△ 1,702
地球温暖化対策事業	自治体協議会への参加	筆耕翻訳料について、実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 651
環境保全政策推進事業	水辺環境の保全・再生の推進	水資源の有効利用として雨水貯留タンクの設置が普及、定着し、一定の目的を達成したため、予算計上を廃止する。	△ 2,101

※上記のほか、19件△2,877千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	浄化槽管理運営事業	予算額	22,744
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	17款 使用料及び手数料	930
		18款 国庫支出金	10,352
<事業の目的・内容>		- 一般財源	11,462
河川等の水質保全の観点から、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために、合併処理浄化槽の普及促進と浄化槽による生活排水の適正処理を推進します。			
		前年度予算額	27,127
		増減	△ 4,383

<主な事業>

1 合併処理浄化槽の設置に対する支援 20,704

浄化槽処理促進区域内において、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する際に、その設置費用等の一部を補助します。

2 浄化槽台帳の管理 396

浄化槽台帳システムにより、浄化槽の設置、廃止等の届出情報や清掃、保守点検、法定検査等の維持管理実施状況を一元管理します。

3 浄化槽適正管理指導 1,644

浄化槽に関する市民向け講座の実施等により、浄化槽の適正な維持管理及び法定検査の実施について周知・啓発を図るとともに、法定検査未受検者に対する指導を行います。

4 保守点検業者、清掃業者に対する指導

浄化槽保守点検業者や清掃業者に対し、営業所等への立入検査を実施し、法や条例に定める要件の遵守等について指導します。また、保守点検業者の登録申請の審査を行います。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境美化推進事業	予算額	67,271
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	24款 諸収入	2
		25款 市債	22,600
<事業の目的・内容>		- 一般財源	44,669
「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域に指定した駅周辺区域のポイ捨て、路上喫煙の防止を図るため、広報・啓発活動を行います。			
また、環境美化に対する市民意識の一層の向上を図るため、ポイ捨て防止対策及び市民参加による清掃活動を継続的に実施します。			
<特記事項>		前年度予算額	35,523
路上喫煙禁止区域に設置している指定喫煙場所の改善を実施します。		増減	31,748

<主な事業>

1 ポイ捨て及び路上喫煙の防止の推進 39,985

ポイ捨て及び路上喫煙の防止を図るため、条例に基づき「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」に指定した12駅周辺で、環境美化指導員による効率的かつ効果的な巡回指導や標示物の更新等を行います。

[総振：02-4-1-03]

2 分煙環境の改善 23,232

無秩序な路上喫煙がもたらす危険を防止し、ポイ捨てごみの削減を目指すため、路上喫煙禁止区域に設置している指定喫煙場所の改善に取り組みます。

[総振：02-4-1-03]

3 市民清掃活動の推進 4,054

環境美化意識の一層の向上を図るため、清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、日常的な市民清掃活動の普及啓発を実施します。

[総振：02-4-1-03]

[参考]



路上喫煙禁止区域



さいたまごみゼロ365

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業（資源循環政策課）		予算額	32,366
局/部/課	環境局/資源循環推進部/資源循環政策課		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 205	19款 県支出金	511
<事業の目的・内容>				
一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。				
<特記事項>				
次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、基礎調査等を実施します。				
前年度予算額				
増減				

<主な事業>

1 一般廃棄物減量施策の推進	11,313	4 広域連携等	5,029
循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）に向けた取組を進めます。			
[総振：02-2-1-01]			
2 次期一般廃棄物処理基本計画の策定	13,933	全国都市清掃会議、九都県市廃棄物問題検討委員会、埼玉県清掃行政研究協議会において他自治体と意見交換し、課題への取組や、国への要望等を行うとともに、様々な啓発事業を広域的に行います。	
次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向け、現計画の検証及び評価を実施するとともに、現況把握のための基礎調査を実施し、計画の骨子を策定します。			
[総振：02-2-1-01]			
3 3Rの普及・啓発等	2,091	[参考]	
本市を取り巻くごみ処理の課題や減量・リサイクル施策等を市民・事業者に広く普及啓発します。また、5つの外国語に対応した「ごみ分別アプリ」を配信し、利便性の向上を図ります。			
[総振：02-2-1-01]			
		現行の一般廃棄物処理	
		基本計画	
		飲食店での食べ残し	
		持ち帰り運動ロゴマーク	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	廃棄物処理対策事業（廃棄物対策課）		予算額	121,644
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 205	17款 使用料及び手数料	12,670
<事業の目的・内容>				
一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制とリサイクルを推進するため、社会情勢や市民ニーズに即した効果的な施策を講じるとともに、その重要性を広く市民や事業者に周知することにより「めぐるまち（循環型都市）さいたまの創造」を目指します。				
<特記事項>				
プラスチックの回収範囲拡大に伴い、家庭ごみ収集所の看板修正および啓発ポスターの貼付けを実施します。				
前年度予算額				
増減				
<主な事業>				
1 粗大ごみ等処理手数料の納付券制度の推進	12,670	4 クリーンさいたま推進員の活動支援	3,447	
市民が粗大ごみ等の戸別収集の手数料納付券をコンビニエンスストア等で購入し、ごみに貼付して指定場所に排出することで、収集時の立会いを不要とする制度を推進します。				
廃棄物処理法第5条の8に規定され、市長が委託した廃棄物減量等推進員（クリーンさいたま推進員）が行う廃棄物の分別の指導及び啓発やごみ減量のための地域活動等を支援します。				
[総振：02-2-1-01]				
2 事業ごみ適正処理の啓発		5 衛生協力助成金の交付	66,844	
事業ごみの家庭ごみ収集所への不適正排出、市清掃センターへの産業廃棄物混入を防止するため、ごみ搬入検査を強化し、事業ごみの適正処理及びリサイクル推進を促します。				
ごみ収集所の管理、清潔保持等を行う自治会に対し、ごみの散乱防止、広報・看板作成、清掃用具購入等に係る経費の一部を助成します。				
3 ごみ収集所等における分別の啓発	37,746	6 協議会への参加等	937	
家庭ごみ収集所看板、ごみ収集所警告シール等を作成し、分別方法や収集曜日を周知します。				
廃棄物の適正処理推進のため、大都市清掃事業協議会への出席、廃棄物処理法に基づく委託施設現地調査、容器包装リサイクル法に基づく品質調査の立会い等を実施します。				
[総振：02-2-1-01]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（西部清掃事務所）		予算額	1,082
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 205	- 一般財源	1,082
<事業の目的・内容>				
	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。			
	また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
			前年度予算額	949
			増減	133

<主な事業>

1 産業医による健康相談等	519	4 安全確認研修への派遣	48
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。	
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生の最適化	443		
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全運転の推進	72		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。			
また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（東部清掃事務所）		予算額	2,217
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 205	- 一般財源	2,217
<事業の目的・内容>				
	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、職員安全衛生委員会を定期的に開催するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。			
	また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
			前年度予算額	2,081
			増減	136

<主な事業>

1 産業医による健康相談等	640	4 安全確認研修への派遣	39
職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。		職員の危険防止、回避能力向上のため、安全確認研修へ職員を派遣します。	
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会を開催します。			
2 労働安全衛生環境の適正化	1,439		
医薬品の購入等により、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。			
3 安全運転の推進	99		
地区安全運転管理者協会へ加入し、安全運転管理者講習や交通事故防止コンクールに参加します。			
また、交通安全研修会の開催等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（西部環境センター）	予算額	2,544
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	2,544
<事業の目的・内容>			
	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。		
	また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		
		前年度予算額	2,492
		増減	52

<主な事業>

1 産業医による健康相談等

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。

2 労働安全衛生環境の適正化

1,551

安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3 安全・安定操業のための法定資格取得

993

業務上必要な免許及び資格を取得します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（クリーンセンター大崎）	予算額	4,100
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	- 一般財源	4,100
<事業の目的・内容>			
	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。		
	また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。		
		前年度予算額	3,246
		増減	854

<主な事業>

1 産業医による健康相談等

職員の健康管理及び維持のため、産業医による健康相談・保健指導及び場内の安全パトロールを実施します。
また、職員に対する安全意識の向上を図るため、安全衛生委員会に参加します。

2 労働安全衛生環境の適正化

2,485

安全用保護具等を整備し、職員の労働安全衛生環境の適正化を図るとともに、感染症防止対策を行います。

3 安全・安定操業のための法定資格取得

1,615

業務上必要な免許及び資格を取得します。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	安全衛生推進事業（大宮南部浄化センター）		予算額	226
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	予算書 P. 205	- 一般財源	226
<事業の目的・内容>				
	労働安全衛生法及びさいたま市職員安全衛生管理規程に基づき、定期的に開催する職員安全衛生委員会へ参加するとともに、産業医による健康相談、場内の安全パトロールを実施します。			
	また、職員に対する安全意識の向上を図るため、啓発活動を実施します。			
			前年度予算額	226
			増減	0

<主な事業>

1 安全衛生教育の実施

労働安全衛生に関する講習や教育を実施することにより、職員の安全衛生に関する知識と意識の向上を図り、事故の防止や感染症防止対策など職場環境の適正化に努めます。

226

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物収集運搬処分事業		予算額	3,849,312
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 205	17款 使用料及び手数料	85,089
<事業の目的・内容>			24款 諸収入	14,546
	一般廃棄物処理実施計画に基づき、一般家庭から排出される一般廃棄物の適正な収集・運搬・処分業務を行い、市民の快適な生活環境の保全を図ります。		- 一般財源	3,749,677
			前年度予算額	3,739,051
			増減	110,261

<主な事業>

1 可燃物収集委託

家庭から排出される「もえるごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

2,693,761

4 死犬猫等収集運搬・処分委託

死亡した飼い犬や猫などの小動物及び飼い主不明の道路上等で死亡していた犬や猫などの収集運搬・火葬・供養を委託により行います。

52,125

2 不燃物収集委託

家庭から排出される「もえないごみ・有害危険ごみ」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

839,384

5 廃家電運搬業務委託

収集所等に不法投棄された廃家電品（家電リサイクル法対象品目）について、清掃センターの保管場所から製造業者の指定する引取場所までの運搬を委託により行います。

3,745

3 粗大ごみ収集委託

家庭から排出される「粗大ごみ・特定適正処理困難物」の収集を委託することにより、家庭ごみの効率的な収集及び処理を行います。

260,297

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部清掃事務所収集・管理事業		予算額	140,641
局/部/課	環境局/資源循環推進部/西部清掃事務所		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 205	20款 財産収入	3
<事業の目的・内容>			24款 諸収入	84
	市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		25款 市債	50,100
			- 一般財源	90,454
			前年度予算額	137,553
			増減	3,088

<主な事業>

1 一般廃棄物の収集運搬業務	140,641
西部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。	
また、塵芥収集車2台、ダンプ車1台及び小型貨物自動車1台を更新のため購入します。	

[参考]

令和7年12月1日現在
 担当区域内 世帯数 203,489世帯
 うちもえるごみ収集担当世帯数 52,981世帯

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	東部清掃事務所収集・管理事業		予算額	176,125
局/部/課	環境局/資源循環推進部/東部清掃事務所		[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塘芥処理費	予算書 P. 205	20款 財産収入	1,497
<事業の目的・内容>			24款 諸収入	1
	市民に清潔で住みやすい生活環境を提供するために、市民から排出されるごみを迅速に収集運搬し、都市環境の美化及び衛生の保持を図ります。		25款 市債	73,900
			- 一般財源	100,727
			前年度予算額	173,189
			増減	2,936

<主な事業>

1 一般廃棄物の収集運搬業務	169,211
東部清掃事務所担当区域内の家庭から各ごみ収集所に排出される一般廃棄物を収集します。	
また、塵芥収集車4台及びダンプ車1台を更新のため購入します。	

2 粗大ごみ受付業務	6,914
市内全域の各家庭からの、一般家庭粗大ごみの収集申込みを電話受付し、各清掃事務所を介して委託業者へ収集を依頼します。	

[参考]

令和7年12月1日現在
 担当区域内 世帯数 455,041世帯
 うちもえるごみ収集担当世帯数 69,360世帯

[参考]

令和7年4月～11月実績
 粗大ごみ受付個数 74,666個

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	最終処分場維持管理事業	予算額	304,474
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	94
		18款 国庫支出金	871
		- 一般財源	303,509
<事業の目的・内容>		前年度予算額	293,377
うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を推進します。		増減	11,097

<主な事業>

1 埋立処分及び浸出水の処理 86,088

焼却施設から排出された焼却灰等の埋立処分及び埋立地から排出される浸出水の適正な処理を行います。

2 最終処分場及び周辺の環境監視 14,720

浸出水処理施設で処理した放流水のほか、最終処分場内及び埋立完了地周辺の地下水等の検査を行い、埋立地との周辺を監視することで環境の保全を推進します。

3 最終処分場及び埋立完了地の維持管理 203,666

最終処分場及び埋立完了地の除草、緑地管理、施設の修繕等の維持管理を行います。

[参考]



うらわフェニックス

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	旧環境センター管理事業	予算額	25,097
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	8,005
		- 一般財源	17,092
<事業の目的・内容>		前年度予算額	12,036
岩槻環境センターなど、一般廃棄物処理施設閉鎖後の管理を行うとともに、休止したごみ処理施設を有効活用するための実証実験を行います。		増減	13,061

<特記事項>

休止したごみ処理施設の有効活用の手法等についての実証実験を行うため、事業費が増加します。

<主な事業>

1 維持管理業務 17,100

閉鎖施設を適正に維持管理していくため、警備、植栽管理等を行います。

2 岩槻環境センターの利活用 7,997

休止した岩槻環境センターを有効活用するための実証実験に向けインフラ整備を行います。

また、利活用に係る実証実験の効果検証業務を行います。

事務事業名	最終処分場維持管理事業	予算額	304,474
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	94
		18款 国庫支出金	871
		- 一般財源	303,509
<事業の目的・内容>		前年度予算額	293,377
うらわフェニックスで、本市の焼却施設から排出された焼却灰等を安全かつ衛生的に埋立処分するとともに、浸出水を適正に処理します。 また、埋立処分が終了した跡地を含めて、施設の適切な維持管理を行い環境の保全を推進します。		増減	11,097

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	桜環境センター運営管理事業		予算額	2,916,593
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 205		
<事業の目的・内容>				
	ごみを処理する過程で発生した熱を高効率で回収し発電等を行う熱回収施設、資源物を再資源化するリサイクルセンターのほか、環境啓発施設及び余熱体験施設を有する管理棟の維持管理運営を行います。			

<主な事業>

1 維持管理運営業務（焼却分）	1,570,315	4 最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	173,751
熱回収施設の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		固化灰の最終処分や廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみを適正に処分します。	
	[総振：02-1-1-05]		
2 維持管理運営業務（焼却分以外）	1,133,280	5 ごみ自己搬入予約受付業務	32,708
リサイクルセンター、管理棟（環境啓発施設及び余熱体験施設）の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		市内4清掃センターへのごみ自己搬入の予約受付業務を行います。	
3 維持管理モニタリング業務	6,539		
特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 また、固化灰の放射能測定や、プラスチック類選別の立会検査等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	見沼環境センター運営管理事業		予算額	1,564,181
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課			
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 205		
<事業の目的・内容>				
	ごみを処理する過程で発生した熱を高効率で回収し発電等を行う高効率ごみ発電施設、資源物を再資源化するマテリアルリサイクル推進施設のほか、環境啓発を行う環境啓発棟の維持管理運営を行います。			

<主な事業>

1 維持管理運営業務（焼却分）	615,518	4 維持管理モニタリング業務	6,955
高効率ごみ発電施設の維持管理運営業務を特別目的会社に委託します。		特別目的会社が実施する維持管理運営業務が適正に履行されているか、実施状況を確認します。 また、焼却灰等の放射能測定や、資源物選別の立会検査等を行います。	
	[総振：02-1-1-05]		
2 維持管理運営業務（焼却分以外）	352,002	5 処理困難ごみ等の処分業務	14,675
マテリアルリサイクル推進施設及び環境啓発棟の維持管理運営業務を特別目的会社等に委託します。		廃タイヤ、スプリング入り製品等の処理困難ごみを適正に処分します。	
3 焼却灰・飛灰資源化業務	575,031		
見沼環境センターで発生した焼却灰及び飛灰の資源化を行います。			
	[総振：02-2-2-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部環境センター維持管理事業	予算額	934,439
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 205	17款 使用料及び手数料 32,344
<事業の目的・内容>			
市民の生活環境の向上を図るため、もえるごみの処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。			
<特記事項>			
老朽化した設備の修繕が完了したため、事業費が減少しました。			
前年度予算額 1,246,868			
増減 △ 312,429			

<主な事業>

1 消耗品等の購入	139,411	[参考]
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		
2 ごみ処理施設の保守管理運営	314,785	[総振 : 02-1-1-05]
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。		
3 施設の性能維持	480,243	[総振 : 02-1-1-05]
ごみ処理施設の性能維持のための整備を行います。		
[総振 : 02-1-1-05]		



西部環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	西部環境センター残渣処分事業	予算額	183,602
局/部/課	環境局/施設部/西部環境センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	- 一般財源 183,602
<事業の目的・内容>			
最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。			
前年度予算額 217,924			
増減 △ 34,322			

<主な事業>

1 焼却灰の運搬・処分（資源化）	110,000	[総振 : 02-2-2-01]
焼却炉から発生する焼却灰をセメント等の原料として資源化します。		
2 焼却灰の運搬（資源化）	7,392	[総振 : 02-2-2-01]
焼却灰等を桜環境センターに運搬し、資源化します。		
3 最終処分場等への運搬・処分	66,210	[総振 : 02-2-2-01]
固化灰及び不燃物を、最終処分場等へ運搬・処分します。		

事務事業名 クリーンセンター大崎維持管理事業		予算額	(単位：千円)
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	予算書 P. 207	2,017,441
<事業の目的・内容> 市民の生活環境の向上を図るために、もえるごみ・もえないごみ等の処理を適正に行うとともに、ごみ処理施設の性能維持及び公害等の定常的な発生防止に努めます。		17款 使用料及び手数料	965,349
		24款 諸収入	172,426
		25款 市債	124,800
		- 一般財源	754,866
		前年度予算額	2,159,602
		増減	△ 142,161
<主な事業>			
1 消耗品等の購入	128,663	4 クリーンセンター大崎施設維持管理の長期包括委託の導入	1,339,470
焼却施設に使用する公害防止用薬品及びごみ処理施設の運転に必要な消耗品等を購入します。		民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	
[総振 : 02-1-1-05]		[総振 : 02-1-1-05]	
2 ごみ処理施設の保守管理運営	264,012	[参考]	
建物管理を含めた、ごみ処理施設の保守管理運営を行います。			
[総振 : 02-1-1-05]		[総振 : 02-1-1-05]	
3 施設の性能維持及び延命化	285,296		
ごみ処理施設の性能維持及び老朽化した施設の延命化のための整備を行います。		クリーンセンター大崎	
[総振 : 02-1-1-05]		[総振 : 02-1-1-05]	

(一般会計) 事務事業名 クリーンセンター大崎残渣処分事業		予算額	(単位 : 千円) 413,215
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター大崎	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/2目 塵芥処理費	17款 使用料及び手数料	369,600
<事業の目的・内容>		- 一般財源	43,615
最終処分場の延命化・環境負荷の低減を図るため、一般廃棄物の中間処理後に生じた焼却灰等をセメント等の原料として資源化する等の再資源化処理を行います。			
<主な事業>		前年度予算額	381,172
1 焼却灰等の運搬・処分（資源化）	265,576	増減	32,043
焼却炉から発生する焼却灰等をセメント等の原料として資源化します。			
2 焼却灰・破碎残渣の運搬（資源化）	36,120	4 破碎処理磁性物（鉄）の資源化処理	9,196
焼却灰・破碎残渣を桜環境センターに運搬し、資源化します。		粗大ごみ処理施設で選別され発生する鉄を資源化します。	
3 最終処分場への運搬・処分	72,897	5 処理困難ごみ等の処分	29,426
固化灰等を最終処分場へ運搬等を行います。		処理困難ごみである廃タイヤ等を適正に処分します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	し尿処理事業	予算額	373,621
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	21,679
<事業の目的・内容>	一般家庭等のし尿収集運搬及び処理業務を行います。	- 一般財源	351,942
		前年度予算額	335,264
		増減	38,357

<主な事業>

1 し尿収集運搬委託	332,560
収集運搬を民間業者へ委託するとともに、し尿等の収集が正確かつ適正に行われるよう指導します。	

2 し尿処理手数料の徴収	2,798
し尿処理手数料の納入通知や督促状を送付します。	

3 利用者情報の電算管理	38,263
し尿処理システムにより、利用者情報の効率的な管理を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	大宮南部浄化センター維持管理事業	予算額	343,695
局/部/課	環境局/施設部/大宮南部浄化センター	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	17款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容>	し尿・浄化槽汚泥及び家庭吸込下水を適正に処理するため、施設の運転、日常点検及び定期整備を行い、処理水を適正な水質に処理し、河川に放流します。 また、センターに附属する環境学習施設を管理、運営します。	20款 財産収入	21
		24款 諸収入	612
		- 一般財源	343,046
		前年度予算額	249,369
		増減	94,326

<主な事業>

1 施設の維持管理	303,064
施設を適正かつ衛生的に維持管理するため、設備等の定期整備及び保守管理等を実施します。	

[参考]



大宮南部浄化センター

2 し尿等の処理	31,901
効率的な施設運転を行い、し尿等の処理を適正に行っています。また、処理に必要な薬品等消耗品の購入や、放流水等の監視のため分析測定を行います。	

3 環境学習施設の運営	8,730
環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営や自然観察・環境学習会、出前講座等の体験型学習の機会を創出します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	クリーンセンター西堀維持管理事業	予算額	2,132
局/部/課	環境局/施設部/クリーンセンター西堀	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/3目 し尿処理費	- 一般財源	2,132
<事業の目的・内容> 廃止施設の維持管理を行います。			
<特記事項> 施設の廃止に伴い、維持管理運営費が減少しました。			
前年度予算額 136,736			
増減 △ 134,604			
<主な事業>			
1 廃止施設の維持管理	2,132		
廃止施設の維持管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル推進事業	予算額	114,795
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 209	
<事業の目的・内容> 循環型社会構築に向け、ごみの減量化及びリサイクルに関する事業を推進します。			
<特記事項> 旧鈴谷清掃工場の解体工事の実施により事業費が増加します。			
前年度予算額 50,206			
増減 64,589			
<主な事業>			
1 団体資源回収運動への支援	42,000	4 リサイクル推進及び啓発	905
団体活動の活性化及び資源の有効利用を図るため、積極的に資源物の回収を行った市民団体に対し、補助金を交付します。			
事業ごみの処理ガイドを作成し、リサイクルの推進を促します。			
[総振 : 02-2-1-02]			
2 生ごみ減量化機器等購入費の補助	4,460	5 旧鈴谷清掃工場の解体と維持管理	67,430
家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、生ごみ減量化機器等を購入した市民に対し、購入経費の一部を補助します。			
旧鈴谷清掃工場の跡地を有効活用するため、焼却炉等の上屋解体工事等を行います。			
[総振 : 02-2-1-01]			
3 親子リサイクル施設見学会の実施			
ごみ減量及びリサイクルの普及啓発を図るために、夏休み期間を利用して市内在住の小学生とその保護者を対象に、リサイクル工場等の見学会を実施します。			
[総振 : 02-4-1-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	資源分別収集運搬処理事業	予算額	2,957,644
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 209	
<事業の目的・内容>	一般家庭から分別排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック、古紙類、繊維など）のリサイクルを促進するため、分別収集運搬業務と中間処理及び再資源化処分業務を行います。		
		〔財源内訳〕	
		17款 使用料及び手数料	176
		24款 諸収入	1,050,111
		- 一般財源	1,907,357
		前年度予算額	2,740,655
		増減	216,989

<主な事業>

1 資源物収集運搬業務委託 2,291,252

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック、古紙類、繊維）の収集を委託することにより、資源物の効率的な収集を行います。

2 資源物中間処理業務委託 583,808

家庭から排出された資源物（びん、かん、ペットボトル、容器包装プラスチック）及び事業系紙ごみの中間処理を委託することにより、資源物の効率的な処理を行います。

3 プラスチックリサイクルの拡大 82,584

市内から排出される一般廃棄物の削減を図るため、これまでの容器包装プラスチックに加え製品プラスチックを収集し、資源化を行います。

[総振：02-2-1-01]

[参考]



収集した資源物の選別作業の様子

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	リサイクル基金活用事業	予算額	112,822
局/部/課	環境局/資源循環推進部/廃棄物対策課		
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/4目 リサイクル推進費	予算書 P. 209	
<事業の目的・内容>	リサイクル基金を活用し、環境教育の普及、リサイクルの推進及び啓発を図ります。		
		〔財源内訳〕	
		20款 財産収入	2,330
		22款 繰入金	55,246
		24款 諸収入	55,246
		前年度予算額	111,456
		増減	1,366

<主な事業>

1 牛乳パックリサイクルによる環境教育 28,005

学校給食用牛乳パックのリサイクルを児童生徒が自ら体験し、その再生品を手にすることで、資源や環境の大切さを学んでもらうため、牛乳パックから再生されたデスクトップコンピューターを配布します。

2 ごみ減量及びリサイクルの啓発 27,241

「家庭ごみの出し方マニュアル」を作成・配布するとともに、環境情報誌「さいちゃんの環境通信」については電子媒体を活用して情報発信を行い、ごみの適正排出の周知徹底、ごみ減量・リサイクルの啓発を行います。

[総振：02-2-1-01]

3 リサイクル基金への積立て 57,576

環境教育の普及、ごみ減量及び資源の有効利用の推進等に要する経費及び基金を金融機関に預入れしていることにより生じる利子について、積立てを行います。

[参考]

リサイクル基金残高等の推移 (単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R4	41,341,000	1,898	39,875,194	97,827,642
R5	49,338,000	2,863	45,150,504	102,018,001
R6	56,338,000	29,350	44,499,481	113,885,870
R7(見込)	55,615,000	226,000	47,814,000	121,912,870
R8(見込)	55,246,000	2,330,000	55,246,000	124,242,870

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設管理課）	予算額	34,591
局/部/課	環境局/施設部/環境施設管理課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	22款 繰入金	8,460
		25款 市債	25,200
		- 一般財源	931
<事業の目的・内容>			
将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。			
<特記事項>			
クリーンセンター大崎及び大宮南部浄化センターの基幹的設備改良工事が完了したため、事業費が減少しました。			
<主な事業>			
1	管理棟エレベーター改修工事	33,660	
老朽化が進んでいるクリーンセンター大崎管理棟エレベーターについて、改修工事を行います。			
2	研修その他	931	
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	一般廃棄物処理施設整備事業（環境施設整備課）	予算額	1,894,780
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/5目 施設整備費	18款 国庫支出金	311,002
		25款 市債	1,566,000
		- 一般財源	17,778
<事業の目的・内容>			
将来にわたり適正・安全かつ安定して一般廃棄物の処理・処分を行えるよう、施設整備の企画・調査・検討を行うとともに、環境への負担の少ない循環型社会の構築を目指し、資源化率の向上、最終処分量の低減等の推進につながる廃棄物処理施設の計画や整備を行います。			
<特記事項>			
サーマルエネルギーセンター整備事業において、見沼環境センターの雨水流出抑制施設や緑地などを整備します。			
<主な事業>			
1	サーマルエネルギーセンターの整備	1,894,035	[参考]
東部環境センターの解体を継続し、見沼環境センターの雨水流出抑制施設や緑地などを整備します。			
2	研修その他	745	
廃棄物関連研修会等に参加し、処理技術の情報収集をするなど、事務事業の円滑な遂行を図ります。			



見沼環境センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境活動推進事業	予算額	3,578
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	22款 繰入金	1,051
<事業の目的・内容>		- 一般財源	2,527
持続可能な社会の実現に向け、将来を担う子どもたちの環境への関心を高め行動につなげるため、自ら考え実践する E S D の視点を意識した環境教育・学習事業を実施します。また、環境教育に市と協働で取り組む民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図るとともに、インターネットやS N S 等を活用した環境教育・学習の場を提供します。		前年度予算額	2,734
		増減	844

<主な事業>

1 小中学生への環境教育・学習の推進 2,723

将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へつなげるきっかけづくりとして、オンラインによる子どもエコ検定やワークショップによる環境教育・学習事業を実施します。

[総振 : 02-4-1-01、02-4-1-03]

2 環境教育・学習の機会の拡充 855

民間事業者や地域との協働により、多くの市民が環境教育・学習に取り組む機会を提供します。

[総振 : 02-4-1-02、02-4-1-03、02-4-1-04]

[参考]



さいたまこどもエコ検定2025

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	空き家等対策事業	予算額	6,345
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	18款 国庫支出金	500
<事業の目的・内容>		- 一般財源	5,845
将来的な空き家等の増加を抑制するため、「第3次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。		前年度予算額	14,390
		増減	△ 8,045

<主な事業>

1 空き家等対策の推進 6,345

管理不全な空き家等の所有者等に対して、空家特措法に基づき指導等を行うとともに、空き家等の発生予防や適正管理に向けた啓発を行うなど、新たな空き家等対策計画に基づく対策を推進します。

[総振 : 09-2-2-09]

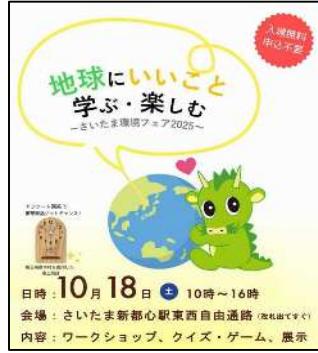
[参考]



協定団体と連携したセミナー・相談会

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境政策推進事業	予算額	10,182
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 211	22款 繰入金 1,120 - 一般財源 9,062
<事業の目的・内容>			
環境の保全及び創造に関する施策を推進するため、環境基本条例に基づく環境分野の総合計画である環境基本計画の進行管理を行います。環境基本計画に掲げる「望ましい環境像」の実現に向け、市民、事業者、学校、行政などが連携し、情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を創出します。			
<特記事項>			
第2次さいたま市環境基本計画等中間見直し支援業務が完了するため、事業費が減少しました。			
<主な事業>			
1 環境基本計画の推進・進行管理	2,464	4 環境審議会その他	2,496
環境基本計画に基づく各種施策の推進・進行管理を行うため、実績報告を行います。		環境基本計画に関すること並びに環境の保全及び創造に関する施策を調査審議するため、環境審議会を開催します。	
2 環境啓発イベントの開催	5,078	[参考]	
環境保全活動に関する情報交換と交流の場、環境教育・学習の場を提供するため、市民、事業者、学校、行政などが連携し、環境への取組に関する活動紹介等を行う環境啓発イベントを開催します。			
	[総振：02-4-1-01]		さいたま市環境フェア2025
3 他自治体等との連携	144		
環境施策を推進するため、大都市環境保全主管局長会議、九都県市首脳会議環境問題対策委員会への参加等により、他自治体等との連携を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	ゼロカーボン・生物多様性基金積立金	予算額	10,088
局/部/課	環境局/環境共生部/環境総務課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費	予算書 P. 211	20款 財産収入 176 21款 寄附金 9,431 24款 諸収入 481
<事業の目的・内容>			
ゼロカーボンシティの実現と本市の豊かで多様な自然環境の未来への継承に向け、市民・事業者等の寄附金等の受け皿となる「ゼロカーボン・生物多様性基金」への積立て及び運用を行います。			
<主な事業>			
1 ゼロカーボン・生物多様性基金への積立て	10,088	[参考]	
寄附金及び基金を金融機関に預入れしていることにより生じる利子等について、積立てを行います。		ゼロカーボン・生物多様性基金残高等の推移 (単位：円)	

[参考]

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R7(見込)	13,755,000	0	967,000	12,788,000
R8(見込)	9,912,000	176,000	2,240,000	20,636,000

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
地球温暖化対策事業	2,042,527
局/部/課	環境局/環境共生部/ゼロカーボン推進戦略課
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 211
<事業の目的・内容>	[財源内訳]
地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者・行政の連携により、省エネルギー化を推進するとともに、再生可能エネルギー等の利用拡大、エネルギーの地産地消の推進、電動車等の普及促進を図ります。また、国内外の都市と共に持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。	16款 分担金及び負担金 5,560 18款 国庫支出金 687,069 20款 財産収入 10,607 22款 繰入金 700 24款 諸収入 40,086 - 一般財源 1,298,505
<特記事項>	前年度予算額 1,172,730 増減 869,797
<主な事業>	
1 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築 1,724,640 ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。 [総振：02-1-1-03]	4 E-KIZUNA Project の推進 53,153 運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、電動車等の普及を推進します。 [総振：02-1-1-04]
2 市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進 229,181 地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動を実施します。 [総振：02-1-1-01]	5 自治体協議会への参加 15,856 イクレイや関係団体、他都市等と連携し、脱炭素社会の実現に向けた効果的な施策や先進的な取組について知見の共有を行うとともに、本市の取組を発信します。 [総振：02-1-1-02]
3 市役所における省エネルギー化の推進 19,697 地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。 [総振：02-1-1-02]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	予算額
自然保護事業	14,819
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/1目 環境対策総務費 予算書 P. 211
<事業の目的・内容>	[財源内訳]
生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」実現のため、市民一人一人が理解を深め、行動変容を促すための環境学習と、市民や団体、企業など多くのステークホルダーが参加して生態系の質の向上に取り組むための施策を推進します。また、自然環境や生活環境に影響を及ぼす特定外来生物や有害鳥獣の防除を実施します。	18款 国庫支出金 1,980 19款 県支出金 3,679 22款 繰入金 1,540 - 一般財源 7,620
<特記事項>	前年度予算額 9,683 増減 5,136
<主な事業>	
1 生物多様性活動支援センターの運営・団体等支援 4,162 生物多様性活動支援センターを運営し、保全活動の支援等を行います。また、人材育成プログラムや環境学習コンテンツを作成し、年間を通じて講座を実施します。 [総振：02-3-1-01]	4 水環境ネットワークの活動支援 550 水環境ネットワークの活動を支援し、市民団体と市が協働して良好な水辺環境の保全・創造に取り組むことで、市民への自然保護活動の普及啓発を図ります。 [総振：02-3-1-01]
2 自然共生サイト認定の支援・促進 798 生物多様性の維持・回復・創出のための活動を行っている団体等に対し、自然共生サイト認定に向けた支援を行います。また、連携増進活動協議会を設置、運営します。 [総振：02-3-1-01]	5 特定外来生物及び有害鳥獣の防除 4,856 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき、市民相談や捕獲等による防除を行います。そのほか、特定外来生物や有害鳥獣による生活環境や農作物等への被害軽減を図るための防除対策を実施します。 [総振：02-3-1-01]
3 生きもの調査の実施とデータベースの活用 4,453 市民参加型みんなの生きもの調査を実施し、生きものデータベースの活用及び団体・学校等との連携による全市的なモニタリング体制の構築を図ります。 [総振：02-3-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境監視事業	予算額	84,127
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	84,127
<事業の目的・内容> 市内の大気、水質等の環境を監視するとともに、公害等の発生源を規制することにより、市民の安全かつ快適な生活環境を確保します。		前年度予算額	85,884
		増減	△ 1,757

<主な事業>

1 大気汚染物質の常時監視	52,844	4 市民の公害等相談への対応	1,447
大気汚染防止法に基づき、市内13か所の大気常時監視測定局で窒素酸化物、浮遊粒子状物質、PM2.5等の大気汚染状況を監視します。		市民から寄せられる公害等相談に対し、速やかに現地調査を行い、早期解決を図ることにより市民満足度の向上に努めます。	
2 アスベスト飛散防止対策の推進	3,175		
建築物等の解体等工事を行う事業者に対し、立入検査等により石綿飛散防止対策の徹底を指導します。また、届出対象の特定粉じん排出等作業を行う工事現場では、全件で、大気中の石綿濃度測定を実施します。			
3 公害の未然防止、発生源対策	26,661		
法及び条例に基づき、工場・事業場等の公害の発生源に対し立入検査を実施し、規制基準の遵守等について指導することにより、公害の未然防止を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名	環境保全政策推進事業	予算額	5,303
局/部/課	環境局/環境共生部/環境対策課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	- 一般財源	5,303
<事業の目的・内容> 現在及び将来の市民の安全かつ快適な生活環境を確保するため、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。		前年度予算額	6,193
		増減	△ 890

<主な事業>

1 水辺環境の保全・再生の推進	585	4 九都県市首脳会議環境問題対策委員会	2,027
水辺のサポート制度の登録団体に対して清掃用具等の支援を行い、水辺の環境美化活動を推進します。また、雨水貯留タンクの普及促進や小学校での水環境に関する学習会の開催により、水循環の健全化を図ります。		首都圏環境宣言を踏まえ、九都県市において、大気保全及び水質改善のため取り組むべき方策を検討し、実施します。	
	[総振：02-3-1-01]		
2 環境影響評価制度の推進	2,662		
大規模開発事業等が環境に及ぼす影響について、事業者自らが調査・予測・評価した結果を公表し、地域住民等の意見を事業計画に反映させることにより、自然環境や生活環境の保全を図ります。			
3 環境コミュニケーションの推進	29		
事業者が実施している環境への取組について、周辺住民との情報共有、相互理解を図るために行う環境コミュニケーションの開催を支援します。			

(一般会計)

(単位 : 千円)

事務事業名	産業廃棄物対策事業	予算額	620, 298
局/部/課	環境局/資源循環推進部/産業廃棄物指導課	[財源内訳]	
款/項/目	4款 衛生費/3項 環境対策費/2目 環境対策費	予算書 P. 211	1, 780
<事業の目的・内容>			
産業廃棄物の適正処理及び3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進することにより、良好な生活環境を維持するとともに、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を推進します。			
<特記事項>			
有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行による解体工事を行うため、事業費が増加します。			
<主な事業>			
1 PCB廃棄物処理事業	130	4 不法投棄防止対策の推進	26, 468
PCB廃棄物を保管している事業所等に対して、PCB廃棄物がPCB特別措置法に定める処理期限内に適正処理されるよう指導します。			
2 産業廃棄物処理業等の許可及び許可業者指導	788	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	
廃棄物処理法、自動車リサイクル法及びさいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例に基づき産業廃棄物処理業等の許可を行います。併せて、許可業者に対して立入検査を実施し、適正な処理及び施設の維持管理を指導します。			
3 産業廃棄物排出事業者指導及び市民啓発事業	547	[総振 : 02-2-2-03]	
産業廃棄物排出事業者への指導を通じて3Rの推進を図るとともに、産業廃棄物の適正処理のため電子マニフェストの普及拡大を進めます。また、3R推進に係る市民啓発のため産業廃棄物処理施設見学会を開催します。			
5 産業廃棄物焼却施設の解体	581, 508	有害物質の飛散流出のおそれが認められる産業廃棄物焼却施設について、行政代執行により解体工事を行います。	
6 情報管理その他	10, 857	廃棄物処理法に基づく許可や指導内容等に関する情報について、システムによる一括管理を行います。	